

令和 6 年度

学校関係者評価 報告書

社会福祉法人 周山会

富山医療福祉専門学校

令和6年度 富山医療福祉専門学校 学校関係者評価

学校関係者評価委員会

1. 日 時 令和7年7月6日（日）15時00分～16時30分
2. 場 所 社会福祉法人周山会 老人保健施設なごみ苑 4階会議室
3. 出席者

学校関係者評価委員

- ・原洋子 （滑川市連合婦人会長）
- ・山田修 （富山県農業共済組合職員）
- ・加田洋一 （元滑川市社会福祉協議会会長）

学校関係者

- ・酒井吉仁 （副学校長）
- ・吉森幸喜 （事務長）

4. 議題

- 1) 令和6年度自己点検・評価 報告(別紙)
- 2) 令和6年度自己点検・評価 審議

令和6年度自己点検・評価 審議報告

<学校関係者評価委員評価>

I. 教育理念について

教育理念は、医療・保健・福祉に関わる専門職業人の養成校として妥当であり、今後も大きく変更されることは想定されにくい。一方で、その理念に基づいて示された教育目標および教育方針については、引き続き達成に向けた具体的な取り組みが求められる。

これらの理念や目標・方針については、学校紹介や学生募集要項、ホームページ等において明確に示されており、対外的な発信は一定の水準にあると考えられる。ただし、その内容を一層わかりやすく伝える工夫が今後の課題である。特に、単に情報として提示するだけでなく、学生が教育方針を理解し、自身の学修に主体的に取り組む動機づけにつながるような形での伝達が重要である。

また、教職員・学生への理念・目標の浸透については、他の項目と比較して評価が低く、継続的な改善が求められる。教育理念・目標が実際の教育実践とどのように結びついているかを、日々の授業・指導の中で意識化・可視化し、学校全体として共有していく体制づくりが望まれる。

Ⅱ．教育活動について

昨年度に引き続き、感染症予防対策や災害時の対応が講じられたうえで、授業や試験が円滑かつ適切に実施されており、教育活動の安定性と柔軟性は高く評価できる。また、現行の教育評価は、アセスメントポリシーに基づき概ね適切に実施されており、継続的な改善への取り組みが認められる。

教育目標に沿ったカリキュラム構成やその見直し、資格試験対策、単位認定体制については着実な改善が進められており、全体として教育の質保証体制が整いつつある。一方で、学修成果と教育評価の整合性や、学生の理解度に応じた授業改善については、引き続き検証が必要である。

さらに、目標に到達しない学生に対する個別のフォロー体制、経済的支援の実施、ICT を活用した学修支援の充実といった点も評価される。これらの支援体制は、学生一人ひとりの学びを下支えする重要な基盤であり、今後も継続的な強化が望まれる。

今後は、アセスメントポリシーの確実な運用とともに、学修成果の可視化と分析を通じて、学生の主体的な学びを支援し、学習意欲の継続と向上につながる教育活動の展開が期待される。

Ⅲ. 学生受け入れについて

学生募集に関しては、広報資料や募集要項の内容は概ね適切であり、志願者への情報提供体制も一定の水準が保たれていると評価される。一方で、広報活動の方法や時期、入学者選抜の在り方については引き続き検討の余地があり、特に学生像の多様化を踏まえた柔軟な対応が求められる。

志願者数および定員充足率の低下（2023 年度 1.4→2024 年度 1.7）は、少子化の影響のみならず、近年の若者の職業観・生活観の変化が複合的に影響していると考えられる。志望動機が多様化を前提に、それぞれの学生の目的意識に応じた柔軟な受け入れと支援が必要であり、そのための教育体制の構築が今後の課題となる。その中で、アドミッション・カリキュラム・ディプロマの3つのポリシーが一貫性をもって運用されているか、その連携の妥当性を今後さらに検討していくことが極めて重要である。入学時の選抜と、入学後の教育課程、そして卒業時に求められる専門的能力とが論理的に接続されているかを定期的に点検・見直し、ポリシーの実質化を図る必要がある。

また、専門学校としての特色を活かしたカリキュラムの開発・展開も求められる。職業実践性をより高め、地域や業界のニーズと連動した教育内容を通じて、本校ならではの強みを明確に打ち出していくことが、志願者への訴求力を高める上でも不可欠である。

これまでの優れた教育実績（進級率・卒業率・国家試験合格率・就職率）に加

え、卒業生の臨床現場での活躍や社会貢献といった“卒後の姿”についても、積極的に社会へ発信していく必要がある。アスレティックトレーナーコースや大学院進学支援など、職域拡大に向けた取り組みの成果と現状についても広く情報公開し、進路選択における具体的な展望を提示していくことが望まれる。

さらに、地域に根ざした学校として、滑川市との連携を強化し、地域からの支持を得るとともに、地域とともに成長する教育機関としての役割を果たしていくことも、安定的な学生受け入れにつながる重要な方策である。

IV. 教職員組織について

専任教員の設置基準については、理学療法学科では退職者に対する人員補充が適切に行われ、設置基準を満たしている。一方、看護学科では実習担当者を専任教員に配置するための講習受講が予定されており、今後の体制強化が期待される。学科長を中心に学科ごとに担当科目数や業務負担の確認が定期的に行われており、課題は各学科の教育会議にて検討され、問題解決に向けた取り組みが進められている。学生および教職員の健康管理（定期健診やワクチン接種）、災害時の在宅勤務体制の整備など、業務遂行環境の整備が適切になされている点も評価される。ICT 活用による業務効率化や教育の質向上への取り組みも進められており、引き続き積極的な活用が期待される。

また、社会支援活動が活発に行われており、学生の社会参加の機会が増加していることも良い成果として評価できる。今後もこれらの活動を継続し、さらなる充実を図ってほしい。

ハラスメント対策に関するシステムの構築および周知徹底は、教職員が安心して働ける環境づくりであるとともに、学生が安全かつ安心して学べる教育環境の整備にも直結するものである。今後も引き続き、全員が安心して過ごせる環境づくりに努めてほしい。

V. 施設・設備等について

実習設備や講義室・実習室、自習スペース、図書室、保健室などの施設・設備は、概ね適切に整備・管理されており、教育環境の基盤が維持されていることが評価される。特に、講義室・実習室の管理体制や自習スペースの確保、保健室の整備状況については前年よりも評価が上昇しており、継続的な改善の姿勢がうかがえる。特に図書室については高水準を維持しており、学修支援の拠点としての機能を十分に果たしている。教員室・事務室の管理も良好であり、教育および運営面における組織的な環境整備が進んでいると評価できる。

一方で、教育用機器・備品の整備と活用に関してはわずかに評価が低下しており、機器の更新状況や活用法の工夫に一層の取り組みが望まれる。とりわけ、PCや図書の更新、空調設備の修理・交換など、経年劣化による設備面の課題に対しては、計画的な修繕・更新が必要とされる。

今後も、感染症対策を継続的に講じ、学生一人ひとりが安心して共有スペースを利用できる環境づくりに努めてほしい。加えて、省エネルギーへの配慮や、地域に根ざした教育機関としての社会的責任を果たす取り組みとして、SDGsの視点を意識した施設管理・運用を推進することが求められる。施設や設備の整備は単なるインフラ整備にとどまらず、教育の質や学びの安全性・快適性、地域との連携にも大きく関わる。今後も利用者の視点に立った改善と、持続可能な環境整備の推進が期待される。

VI. 学生生活支援について

学生生活支援においては、全体的に前年度より改善が見られ、特に経済的支援体制、学生相談、健康管理、進路支援の面において整備が進んでいることは評価される。「奨学金等の経済的支援」は高い水準（3.8）を維持しており、学業継続への支援として重要な役割を果たしている。学生相談・カウンセリング体制についても評価が向上（3.1→3.5）しており、精神的ケアや個別の課題への対応が進められている。健康管理体制についても整備が進み（3.6）、定期健診や感染症予防策などが適切に機能している点が評価される。進路支援に関しても改善（3.3→3.6）が見られ、卒業後を見据えたキャリア形成支援が充実してきている。卒業後、学生が専門職として社会に貢献していくためには、在学中の社会活動や臨地実習での学習経験が非常に重要である。特に、災害支援・防災訓練などの活動は、医療・福祉の現場で即戦力となる力を育むものであり、臨床現場を想定した災害時対応訓練や教育の導入が望まれる。

また、合理的配慮やハラスメントへの対応は、今後ますます求められる社会的責務である。教職員・学生双方を対象とした研修機会を定期的に設け、知識の共有と感度の向上に努めてほしい。今後も、学生一人ひとりが安心・安全に学修や学事に取り組み、心身ともに健康に学生生活を送ることができるよう、柔軟で継続的な支援体制の構築と改善が期待される。

VII. 管理・運営について

管理・運営に関する制度や体制は、全体として安定して整備・運用されており、就業規則・学則等の適切な整備と見直し、個人情報保護や財務管理など、組織運営の基盤が着実に維持されている点は評価される。

運営会議や教育会議なども定期的開催され、学内の意思疎通と方針共有に寄与している。今後は、より円滑で活発な情報共有や意見交換の場となるよう、会議の運営方法や内容にさらに工夫を加えていくことで、より組織全体の一体感が高まることが期待される。また、各部署・組織間の連携については引き続き重要なテーマであり、今後も円滑な連携と協働が進むよう、日常的なコミュニケーションの工夫が望まれる。

ハラスメントに対する防止・対応策については、体制が整えられつつあり、引き続き周知の徹底や、相談窓口の活用しやすさに配慮した環境整備が求められる。教職員が安心して働き、学生が安心して学べる環境のためにも、定期的な点検と研修機会の充実が期待される。

さらに、人格の尊重や多様な性への理解と対応は、これからの教育機関にとって重要な視点であり、今後も相談体制の整備や説明・対応の丁寧な運用に努めていきたい。

全体として、基盤は確実に整備されているため、今後はより柔軟で開かれた組織運営へと発展していくことを期待したい。

<今後の取り組み>

本年度の評価を通じて、評価委員の皆様から貴重なご意見とご助言を頂戴し、本校の現状と課題がより明確となりました。加えて、課題解決に向けた具体的な取り組みの方向性についても、多くの示唆をいただくことができました。

令和7年度は、教育理念である「知識力・人間性・対応力で有用の人に」の実現に向けて、委員会からのご助言を踏まえつつ、引き続き教育の質の向上と改善に努めてまいります。

また、教育目標である「健康増進から看取りまでの広範囲で多様な健康問題に対応できる人材の育成」の達成を目指し、時代や地域のニーズに即した教育実践を推進してまいります。

今後とも、学生が安心して学び成長できる環境の整備と、教職員が連携しながら組織全体で取り組む教育活動を通じて、より良い学びの場の実現に努めてまいります。